

# 令和5年度 第2回まちづくり審議会 議事要旨

日時：令和6年3月5日(火)15:00～16:50  
場所：兵庫県庁第2号館2階参与員室

## 出席者（敬称略）

岡 絵理子	関西大学環境都市工学部教授
柏木 登起	特定非営利活動法人シミズシーズ代表理事
角野 幸博	関西学院大学建築学部教授
亀田 孝子	公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部消費生活相談員
北川 博巳	近畿大学総合社会学部准教授
兒山 真也	兵庫県立大学国際商経学部教授
澤木 昌典	大阪大学名誉教授
新保奈穂美	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科講師
龍見奈津子	一般社団法人宝塚にしたに里山ラボ代表理事
長谷川香里	納屋工房主宰
○平栗 靖浩	近畿大学建築学部准教授
長崎 寛親	兵庫県議会議員
浜田 知昭	兵庫県議会議員
林 時彦	丹波市長

※ ○印はオンライン出席

事務局 松浦	まちづくり部次長
松井	都市政策課長
小林	同 副課長兼緑化政策班長
中林	同 都市政策班主幹

## 1 議事の概要

### (1) 会議の成立確認

過半数（17名中14名）の委員の出席により審議会成立。

### (2) 審議事項

事務局から、ひょうご花緑創造プランの改定等について諮問及び説明し、その後意見交換を行った。また、本日の意見交換を踏まえたうえで、専門に審議を進めるための部会として、花緑検討小委員会を設置することとした。

北川委員（大規模小売店舗等立地部会長職務代理）から、大規模小売店舗等立地部会における調査審議の結果について報告を行った。

事務局から、第25回人間サイズのまちづくり賞の実施結果について報告を行った。

## 2 主な意見交換

### (1) ひょうご花緑創造プランの改定等について（諮問）

#### 【委員】

緑の量と質の確保について、郊外住宅地では、個々の住宅敷地内の緑を含めて緑豊かな住宅地を形成してきたが、それが近年減っている。敷地割が小さくなっ

ていることもあり、個人に期待がほとんどできない中では、緑の量はある程度、公のところで確保しなければいけない状況ではないかと思っている。

25ページの地方都市の話で、都市計画道路と一緒に整備される並木の土の部分の管理について、地元の方々が畑仕事のついでに刈っているみたいだが大変な量だと思う。そういったところの管理に対して少し目を向けてあげるようなことができないかなと感じている。

#### 【委員】

23ページの新しいキーワードの候補は、概ねこういった方向性だろうと思う。気候変動などを踏まえた緑の活用、また、人口減少社会が進展していく中での新しい豊かな暮らし方やリモート技術等も含め、方向性としては良いと思う。

少し抜けているかと思うのは、大雨対策などの雨水浸透の機能に関するところであり、目標に雨水の浸透に関する指標などを入れられると良いと思う。

芝生化が進まないのは、整備よりも、管理が難しいということがネックではないかと推測する。管理も含めた継続的な支援ができるとよいと思う。

地域活動、担い手の高齢化に関してはかなり深刻なところまできていると思う。若い世代は、緑などのある暮らしや、自然共生などには非常に関心があり、それによる社会課題の解決については、とても高い意識を持っていると思う。移住して暮らしたい、地域の活動をしたい人もいるが、それが既存の活動団体の方向性と少し合っていない場合があると思う。そこをつなげる場を設けてもなかなか難しいというのを感じている。なので、既存の団体を継続させる方向より、新たな担い手の新たな活動を支援していくという方向に重きを置く方がいいのではないかと思っている。

#### 【委員】

環境活動に関心のある若い世代は非常に増えている一方で、助成事業などは既存の緑化活動などを対象にしているような傾向を感じた。既存団体の支援も必要ではあるが、新しい団体、個人でそういった活動に関心のある人たちをどう育てていくかという観点を、もう少し重視した方がいいのではないかと思っている。

先日、明石市の緑の基本計画に関する市民ワークショップの開催を支援したが、その中でも市民が担っていかなければという意識が高かった。活動に参画したいけれども専門的な知識の部分で関わり方が分からないという声も多かった。コーディネーターや指導者をうまく育みながら、県民を育てていくという観点がもう少し盛り込まれてもいいのではないかと感じた。

#### 【委員】

先ほど並木の土の部分という話があったが、外来生物、外来種が非常に増えて、大変な状態になっている部分がある。このようなマイナスの緑もあるので、それを除いた上で、良いものに変えていくというように、マイナスの方にも少し目を向けたほうが良いのではないか。

キーワードについて、最近は自然資本という考え方がある。自然資本の中には、再生不可能なものもあるが、緑は再生可能なので、これはまさに今回のプランにも該当するのではと思うので、キーワードや指標に入る可能性もあるかと思う。国連等が自然資本の量を測定するなどということをやっているので、そういった方向も考えられるのではないか。

芝生化は、やるべきところとそうではないところがあるのではという気はしている。例えば、学校の校庭で、芝生にすると使いづらくなることがあったり、駅前等の人通りが激しいところでは、すぐに枯れてしまうという状況もあるので、適当適切な場所に芝生を整備していく必要があるのではないかと。

#### 【委員】

学生を見ていると環境問題に関心を持つ人が、高校生レベルから非常に増えてきており、意識も高いと感じている。教育というのはすごく大事なキーワードではないかと思っている。小学校から高校まで環境教育はかなり充実してきているので、実践の活動の場として連携ができると良いと思っている。その第一歩として、情報を整理していくというところは、1つ重要な政策ではないか。

質と量の確保の問題で、緑地を増やそうという大目標はあるが、やはり質をどう保っていくかが非常に大事だと思う。そのためには、何らかのルール、例えば芝生も適材適所で整備していくことが、非常に重要なのではないかと感じている。

高齢化による担い手の不足はあるものの、退職後で、地域で何かをしようという人たちは、非常に大事な担い手ではないかと思っている。事例として、千葉で近郊農業と連携させた生きがい農業のようなものや、県立淡路景観園芸学校での園芸の療法といったものなどがある。緑化と福祉をどう連携させていくかということも、キーワードとしては何か考えられるのではないかと思う。

質問だが、例えば近郊農業とか生産緑地などの農地は、プランの対象なのか。

#### 【事務局】

ひょうご花緑創造プランでは、花と緑を、森林、里山、草地、公園、水辺、農地、民間の庭園、工場・企業等の緑地、花壇などの環境と定義しており、広い意味では農地も含まれている。

#### 【委員】

コロナから後、人と人との繋がりが非常に薄くなってきていると思う。

ひょうご花緑創造プランでは、人々を家の外へ出すことについても、目的とする方がいいのではないかと。都市部では、都市緑化の中でコミュニティとしてどのように人を集めるかという話と、多自然地域では、都市部と農村部との交流人口をどのようにして増やしていくかが大事であると思う。

緑の量と質の確保だが、例えば、みんなで里山整備をする際に、この整備が目標にある緑の確保につながるという周知が効果的であると思うし、子どもが一緒に参加し、走り回ることによって身体能力も上がってくるといった効果があるのではないかと思う。また、里山というバッファゾーンを作ることによって、野生動物との共生がしっかり確保できるのではないかと思う。

先ほど民間活用の話があったが、例えば里山整備など緑化への取組が地域貢献として企業の評価に繋がれば、民間企業も参加してくれるのではないかと。また、フィールドパビリオン等で里山整備の参加者へ地域ポイントを還元できれば、楽しい体験とともに、少し儲けたねという部分が出て、よいのではないかと思う。

#### 【委員】

緑を増やすことだけを目的にして進めていくには限界があると思う。例えば、他の行政目的を達成するために、緑を活用することを積極的に取り入れると、よ

り緑化が推進されるのではないかと思う。具体的な例として、交通騒音の対策として緑地を設けるとするのは1つの手段となる。別の問題を解決するために、緑地を積極的に活用していくという手段をもっととられてはと思う。

#### 【委員】

校庭の芝生化で、新たな視点として市町との連携強化とあるが、公立だけでなく私立の学校にも芝生化してもらわなければ、目標数値が上がってこないと思う。私立学校も多いので、少し強調して表現された方がいいのではないかと思う。

このプランの基本目標の進捗状況の中で、身近な花と緑に満足する人の割合が、中間年の令和2年で78.8%と目標を超えている。ところが、令和7年の目標は70%になっており、何か目標が下がっているようなイメージがあるので、80%でもいいのではないかと思う。

#### 【委員】

担い手というところで、概要の4、5、6ページあたりにある挿絵が少し気になる。何となくイメージは高齢の方が畑仕事をしているようなイラストが描かれている感じがする。新しいスタイルで農業を始める若い方がこんなふうにやりたいなと思うようなイメージの挿絵がよいのではないか。

議論の2点目の満足する人を増やすというところだが、量を増やすというよりは、何か緑が手入れされているということを知ることが大事なのではないかと思っている。公園のにぎわいづくりの支援をしているが、遊具を貸すとか、少しおしゃべりして、もう少し遊べる仕掛けとしてビンゴなどを作って渡すということをしていると、それだけでものすごく良くなったと言われる。それは何か遊具を貸すことではなく、公共が公園に対して手をかけていることを知ってもらうことが満足に繋がったのではないかと思った。

#### 【委員】

緑を作るのも大事だが、維持管理について考えて欲しい。今まで作ってきたものをどう維持するかということが大事。維持していくためにどうするかということ、県として方針を出さないと、緑を増やすにも植えられない。

県道、国道で、お年寄りが小さい看板を出して草刈りなどをしており大変危ない。1級河川でも、担い手不足の中で、ラジコンの草刈り機を入れていこうかという話もある。また、桜並木も消毒が必要であり維持管理の負担がある。今まで作ってきた緑をどうするかということはとても大事。

小学校、中学校は運動会などを考えると、なかなか芝生化も難しいというのがあり、そのあたりをしっかりと考えていくべきだと思う。

#### 【委員】

担い手不足の話だが、私の地元で農ある暮らしを体験したいという方に対して、放置された栗園の再生プロジェクトをやっており、都会の方が無償で参加してくださっている。そういったところにノウハウを知りたいという方のニーズを感じているし、それは移住対策にもつながる。緑化を通して何かを解決するという方法も色々できるのではないかと考えているし、いろんな携わり方を見せることも重要ではないかと思った。

## 【委員】

担い手不足について、高齢者が行くところを求めているので、参加してそこで仲間に入れるという機会を作るのは大事なかなと思う。

もう1つは、豊岡にいた時に、自然豊かでいいところなのだけれども、発展や進化などといった部分で都会とは少し時間差があるのではないかと思った。こういったときに、但馬地域の人たちの様子とか意見を含め、全体として考えていただきたい。

## 【委員】

都市緑地法の改正により、ひょうご花緑創造プランを緑の広域計画の位置付けとして改定されるという理解でいいか。今までのプランは県民の参画と協働で進めていくという側面が強かったが、緑の広域計画の構図でいくともう少し空間計画的な色合いもたくさん出てきて、少し位置付けが変わってくるような気もするのだが、そのあたりはどう考えておいたらよいか。

## 【事務局】

今のプランの中に広域の計画の位置付けがあるが、これは法的な根拠がなく、都道府県で任意で作っているもの。今後法改正される都道府県計画は、都市計画的な要素が強いので、ひょうご花緑創造プランと少し馴染まないところがあると思っている。改正都市緑地法に基づく都道府県計画を、ひょうご花緑創造プランに位置付けるかどうかは、今後内部で調整していく。

## 【委員】

大阪府（「みどりの大阪推進計画」）では、府全体の緑の構造を位置付けた上で、どう緑を増やしていくのか、手段として参画と協働をどうするのかという構成を取っているが、兵庫県のは少しそういうところは弱いかと思っていたので、広域な緑地計画としての位置付けであれば、これを合わせながらうまくやっていかないといけないと思う。

各市町の緑の基本計画の上位計画にもなっていくので、各地域の考えを踏まえながら市町との連携も必要となる。

緑の量について、民有地緑化が都市緑地法でも重視されている。その中で市民緑地制度があり、法改正により公的な機関でも民間でも設置が出来るようになったが、なかなか進んでいないと思う。こういった制度を活用するのであれば、ネックになっているところを調べて、市町が上手く使えるように、県が支援してあげると進んでいくのかなと思う。また、質的な方で、(公財)都市緑化機構がシージェス（SEGES）という略称で、民有地の緑地の質を認定しているので具体的な目標を検討される際の参考にされたいと思う。

50ページに、認定にあたっての評価の視点のイメージ図があるが、一番下のマネジメント・ガバナンスから上の4項目あたりが質的な目標の柱になってくると思う。ベースになっているマネジメントが非常に大事だし、生物多様性というネイチャー・ポジティブの視点からの評価、気候変動対策のような環境面からの評価、利用者から見たWell-beingの評価、それらにより全体として地域の価値が上がっていくという、こういう構図で目標を作っていくと良いのかなと思う。

菜園というキーワードが入っているが、農地と言っても農家のイメージだが、多くの人参加という意味では菜園という言い方で良いと思う。花だけで

はなく、野菜などを作って育てていくその過程自体に、Well-beingや生きがいなどいろいろな価値があるので、コミュニティガーデンのような形や都市内の遊休地の活用なども含めて、もっと農的な空間の創出が進んでいくと良いと思う。市民農園のような形の仕組みには行政には開設時のハードルがあるので、どちらかという民間が遊休地を借りて、コミュニティガーデンや市民農園みたいにして提供していくようなところを伸ばしていかないといけない。そういうあたりも市町などとの連携や、都市内の遊休地や空き地などを、菜園あるいは防災空地として活用していくなどの方策を、花緑創造プランの中で充実させて欲しい。

最後は、県民まちなみ緑化事業だが、5年ごとに評価されているが、時点ごとの評価だけではなく、その後のフォローアップが非常に重要かと思う。マネジメントの問題などを含め、実質的な緑の創造とか、継続的に繋がるような形の支援のあり方はどうあるべきかといった視点からも考えていくのが非常に重要である。

### 【委員】

今、農の話が出たが、農的空間の創出なども含め、ぜひ次は入れていただきたいと思う。最近の欧米などを見ていると、エディブル・シティのコンセプトなどがかなり広がってきていて、街中でどうやって食べ物を作っていくかのようなところをかなり重視している。前から気候変動や環境問題に関する関心の高まり、フードマイレージを減らすなどもあったと思うが、より一層ウクライナのことやコロナでの物流の混乱もあり、ある程度都市の中で自給することが大事なのではないかという風潮にもなっている。平時の時はWell-beingだが、有事の時に食料を自給するという考えも取り入れていただければいいなと思った。

### 【委員】

市民参画の話だが、2年前に名古屋の駅前で野菜を植えた方の話で、公共空間に勝手に植えたという観点と、誰も世話をしないからやってくれたという観点と賛否両論あった。次の10年の計画でいうと、公の空間に個人レベルでの市民県民の自由な参画をもっと許容、後押ししていくといったムーブメントが今回の計画の中には何かの形で盛り込まれることもあってよいのではないか。水をやってくれる人がいたらむしろありがたいと言ってもらう風土を作っていくなど、普及啓発みたいなことができるような計画になればいいなと思う。

### 【委員】

話を伺い、大きく分けて3つに整理できると思う。

1つ目は、維持管理と担い手の問題。事務局も課題は持っているが、担い手としての行政が県と市町とでどのように連携、役割分担して関わっていくのかということと、市民レベルでの担い手探し発掘ということと一緒にトータルに考えていく必要があると強く思った。維持管理、担い手の問題は、永遠の課題になるかもしれないが、県として方針を示していただけると大変ありがたい。

2つ目は、例えば大阪府の場合はその地域性を踏まえた上で大きな緑の構造を意識しており、兵庫県で全く同じことができるかは、少し検討いただかないといけないが、兵庫県にも地域性の問題がある。まちづくり基本方針の中で、都市中心部、郊外住宅地、地方都市、多自然地域の集落というような書き方をしており、少なくともそれぞれのゾーンごとに緑をどう位置づけるか、それぞれに合った緑の役割、維持管理、緑を作っていく仕組みが必要ではないか。具体的には里山、

農地、栗園の話もあったが、そういった部分とつないでいく形で、地域性と空間構造は兵庫県の場合にも、緑のそれぞれの場所に適した、求められている課題と  
いうのを整理する必要があると思った。

3つ目は、結局、何のための緑なのかということのを改めて確認する必要がある、  
あるいは今まで考えていなかったような新しい緑の活用方策や機能といったもの  
まで含めてより深めていただけると、全国にも自慢のできる計画ができるのでは、  
できたらいいなと思った。

いろいろたくさんのお意見を頂戴できた上で、事務局としてはこれをどうされる  
のか少し教えて欲しいと思うのだが。

#### **【事務局】**

県民まちなみ緑化事業では、維持管理や担い手という課題に対しどのようにア  
プローチしていいのか苦慮している。今後の事業の評価・検討の中で、検討の後  
押しをしていただけるようなコメントだったかと思っており、ありがたく受けと  
めたいと思う。